

# 空知管内における感染拡大防止対策の取組

資料9

## 【空知管内の感染状況】

	9月	10月	11月	12月	1月	2月
<b>患者発生数</b>	<b>2</b>	<b>31</b>	<b>185</b>	<b>96</b>	<b>66</b>	<b>19</b>
1日あたり	0.06人	1.00人	6.16人	3.09人	2.12人	0.67人

	3月			
	(1~7日)	(8~14日)	(15~21日)	(22~31日)
<b>患者発生数</b>	<b>1</b>	<b>6</b>	<b>4</b>	<b>22</b>
	<b>33</b>			
1日あたり	0.14人	0.85人	0.57人	2.20人
	1.06人			

※ 空知管内の発生総数(R3. 3. 31現在):486人

## 【取組内容】

### <福祉施設への注意喚起>

- ・改善ポイントの事例集を管内市町や福祉施設等に配布
- ・職員への研修会の開催

### <繁華街への注意喚起>

- ・飲食店等に感染拡大防止に向けた啓発用チラシの配布

### <通勤通学者への注意喚起>

- ・管内特急停車駅及び岩見沢バスターミナルへのチラシ掲出

### <市町との連携>

- ・市町と連携した臨時PCR検査場の設置など

## 【ワクチン接種に関する取組】

保健所が中心となって、市町からの相談に対応するとともに、庁内で情報共有

# 【福祉施設等向け事例集】

## 「感染拡大を招いた事例」と「改善ポイント」

事例1 介護職員が、発熱しているのに勤務していた。

### 【改善ポイント】

- ・体温については、「申告制」だけでなく「出勤時に測定する」ことが確実です。
- ・健康管理票等に検温結果を記録し、本人・職場責任者の双方が管理する体制を整備しましょう。
- ・職員の出勤時、体調（発熱、諸症状）について十分に確認し、記録しましょう。  
そのためにも申告しやすい雰囲気づくりも重要です。

事例2 昼休憩中、複数人でおしゃべりしながら食事をしていた。  
タバコ休憩時や更衣時にもマスクをはずして会話をしていた。

### 【改善ポイント】

- ・仕事中以外でも飛沫感染防止のため、「マスクの着用を基本」としましょう。
- ・密にならないよう、休憩時などは時間をずらし、距離を取るようしましょう。
- ・休憩室のスイッチ、テーブル、ドアノブ等共用部分はこまめにアルコール等で消毒し（消毒方法については別紙参照）、人が集まっている場面では換気も定期的に行いましょう。  
（1時間に10分程度が目安です。）

事例3 食事の際に、職員と入所者含めて手指の洗浄・消毒が徹底されていなかった。

### 【改善ポイント】

- ・手や指についたウイルスが、目、鼻、のど等の粘膜から感染します。
- ・手指消毒はとても重要な行動ですので、さまざまな場面で励行しましょう。

事例4 咳や鼻水などの風邪症状の入所者がいたが、いつもと変わらず、ほかの入所者と一緒に食事をとっていた。

### 【改善ポイント】

- ・コロナウイルスに感染した場合であっても、症状のない方や軽症の方が多いです。  
発熱していないからといって、必ずしも感染していないとは限りません。
- ・こうした風邪症状の入所者がいた場合、早めに個室管理し、職員もマスク・ガウン・ゴーグル・グローブ等の標準的な感染予防策の対応を行いましょう。

事例5 おむつやティッシュ等感染性のある廃棄物を、蓋のない容器に入れて無造作に居室内に置かれていた。

### 【改善ポイント】

- ・ビニール袋を2重にした上で固く縛り、ビニール袋表面をアルコール等で消毒しましょう。

事例6 陽性者、濃厚接触者を介護した防護服（マスク、手袋、ガウン）のまま、別の入所者の介護をしていた。

### 【改善ポイント】

- ・汚染された防護具を着用し替えないまま、他の利用者のケアに入るのは、感染を拡げる原因となります。
- ・陽性者、濃厚接触者を介護した防護服は、使い捨てです。（検温のみなど、身体介助を伴わない場合は除く。その場合でも、手袋は消毒します）
- ・特に、食事や排泄介助は必ず使い捨てのマスクと手袋及び袖付きエプロン（又はガウン）を着用し、1ケアごとに取り替えるとともに、手袋を外した際には手指消毒をしましょう。
- ・居室を出る前に、正しい方法で防護服を脱ぎ、すぐにゴミ袋に入れ、袋の口を縛り、袋を消毒しましょう。

事例7 消毒が委託業者まかせで、内容のチェックがされていなかった。

### 【改善ポイント】

- ・消毒を委託業者任せにせず、事業者自らが確認するようにしましょう。
- ・消毒漏れを防ぐため、ウイルスが付着するおそれのあるあらゆる箇所をリスト化し、消毒の担当者を定める等、職員一人ひとりの共通認識のもと感染防止のため、日々の消毒を行いましょう。  
\* これまでの事例では、スイッチ、机の天板の裏側、車いすの手摺り、コピー機、ゴミ箱、給湯ポット、冷蔵庫ドア、電子レンジ、清掃用具、床、パソコン、電話器、消臭スプレー等の消毒漏れがありました。
- ・なお、消毒薬剤や使用方法については、通知に示されている事項や別添をご確認ください。

事例9 共有スペースに置いているクッションの消毒が行われていなかった。

### 【改善ポイント】

- ・布製クッション、ぬいぐるみ、雑誌等、多くの人の手に触れるもので、消毒を行うことが難しいものは置かないようにしましょう。

事例10 陽性者、濃厚接触者が共用トイレを使用後、消毒が行われていなかった。

### 【改善ポイント】

- ・陽性者等には専用トイレを確保してください。  
やむを得ず共用トイレを使用する際には、使用後、確実に次亜塩素酸ナトリウム等で消毒をしましょう。
- ・新型コロナウイルスは便中に排泄されるため、トイレは接触感染リスクの高い場所です。  
便器・便座や手すりの清掃・消毒の徹底を励行しましょう。



# 【管内飲食店向け注意喚起チラシ】

## 事業者の皆様へ

北海道空知総合振興局

長期間に渡り新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。各事業者におかれましては、日頃から感染防止対策に努められているものと思いますが、改めて次の事項をお願い申し上げます。

**感染防止対策**として、  
**新北海道スタイル**と  
**7つのポイントプラス1**の  
**徹底**をお願いします。

道民の皆様は、**新北海道スタイル**を徹底



事業者の皆様は、**7つのポイントプラス1**を徹底



北海道 道庁 コロナ  
 検索



■北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター  
 0800-222-0018 (フリーコール)  
 ※札幌市・旭川市・函館市・小樽市にお住まいの方は、  
 各市の保健所へお電話ください。

## 「感染拡大を招いた事例と改善ポイント」

事例1 従業員が発熱しているのに勤務していた。

- (改善ポイント)
- ・体温については、「申告制」だけでなく「出勤時に測定する」ことが確実です。
  - ・従業員の出勤時、体調(発熱、諸症状)について十分に確認し、記録しましょう。

事例2 休憩中や更衣時、複数人でおしゃべりしながら食事をしていた。

- (改善ポイント)
- ・仕事中以外でも飛沫感染防止のため、「マスクの着用を基本」としましょう。
  - ・密にならないよう、休憩時などは時間をずらし、距離を取るようしましょう。
  - ・休憩室のスイッチ、テーブル、ドアノブ等共用部分はこまめにアルコール等で消毒し、人が集まっている場面では換気も定期的に行いましょう。(1時間に10分程度が目安です。)

事例3 従業員が接客の際、手指の洗浄・消毒が徹底されていなかった。

- (改善ポイント)
- ・手や指についたウイルスが、目、鼻、のど等の粘膜から感染します。
  - ・手指消毒はとて重要な行動ですので、さまざまな場面で励行しましょう。

事例4 飲食店において、店舗内の換気が行われていなかった。

- (改善ポイント)
- ・店内(客席)では適切な換気設備を設置し、徹底した換気を行うほか、窓・ドア等の定期的な解放や、常時換気扇を使用しましょう。

事例5 飲食店において、店舗内の清掃が不十分であった。

- (改善ポイント)
- ・店内清掃を徹底し、ドアノブや発券機等多数の人が触れる箇所は定期的に消毒するほか、テーブル、イス、パーテーション、メニュー表等はお客様の入替りのタイミングで消毒しましょう。

事例6 飲食店において、マスクを外したお客様が大きな声で話していた。

- (改善ポイント)
- ・お客様同士のお酌、グラスやお猪口の回し飲みを慎み、食事中以外はマスクの着用をお願いし、マスクを外した大声での会話は避けるよう、お店の業態に応じ提示等により注意喚起しましょう。

事例7 飲食店において、店舗内に置いているクッション等の消毒が行われていなかった。

- (改善ポイント)
- ・布製クッション、ぬいぐるみ、雑誌等、多くの人の手に触れるもので、消毒を行うことが難しいものは置かないようにしましょう。

事例8 トイレの使用後、消毒が行われていなかった。

- (改善ポイント)
- ・新型コロナウイルスは便中に排泄されるため、トイレは接触感染リスクの高い場所です。
  - ・便器、便座やドアノブの清掃・消毒の徹底を励行しましょう。
  - ・また、蓋を閉めて流してもらうよう表示をしましょう。